

平成23年度
社会福祉法人 開成町社会福祉協議会
事業計画・予算

ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

開成町社会福祉協議会

平成23年度
社会福祉法人 開成町社会福祉協議会
事業計画・予算
目 次

1 はじめに	1頁
1) はじめに	1頁
2) 基本理念	1頁
3) 基本目標	1頁
4) 事業計画指針	1頁
2 組織図	2頁
3 開成町福祉コミュニティプラン体系図	3頁
4 かいせい社協 事業計画体系図	4頁
5 事業計画	5～7頁
I 地域福祉活動推進部門	5～6頁
II 在宅福祉サービス部門	6～7頁
III 法人運営部門	7頁
6 予算	5～42頁
1) 一般会計当初予算総括表	8頁
2) 一般会計当初予算	9～11頁
3) 一般会計当初予算総括表<<説明用>>	12頁
4) 一般会計当初予算<<説明用>>	13～15頁
5) 一般会計当初予算明細	16～39頁
6) グラフ	40～42頁

平成23年度 社会福祉法人 開成町社会福祉協議会 事業計画

はじめに

個人が人としての尊厳をもって、住み慣れた地域や家庭で自立しながら、より豊かに“その人らしく”暮らせるしくみづくりを、住民参加を基礎とした公私の協働・連携によりすすめていくことが求められています。

いっぽう、少子高齢化の急速な進行や厳しい経済状況などにより生活課題の複雑・多様化がすすむなか、セーフティネット機能としての生活支援の充実や高まる福祉ニーズに対応する人材の確保・育成等が喫緊の課題となっています。

こうしたなか、開成町社会福祉協議会(以下「かいせい社協」という。)は、これまでも住民主体による福祉コミュニティづくりに邁進してまいりましたが、これからはよりいっそう地域住民の方々や公私の社会福祉事業関係機関・団体等との有機的な連携と協働のもと、先駆性・開拓性を最大限に発揮し、そのネットワークにより新たな福祉課題に対応したサービスの開発や相互のコーディネートをすすめ、地域福祉推進の中核組織として寄せられる期待に応えてまいりたいと考えます。

一人ひとりの声を大切に、生涯にわたる生活を総合的に支えるしくみをコミュニティワークの実践をつうじて築いていくこと、開成町らしさあふれる“共助”文化の創造をめざして、町(福祉課)とかいせい社協の『福祉コミュニティプラン(第2期地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画/平成23-27年度)』の初年度にあたる本年度は、これまでに蓄積された成果を踏まえつつ、新たな計画に基づき、次の事業・活動をすすめてまいります。

基本理念

みんなで育もう！誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい

※『開成町福祉コミュニティプラン』

基本目標

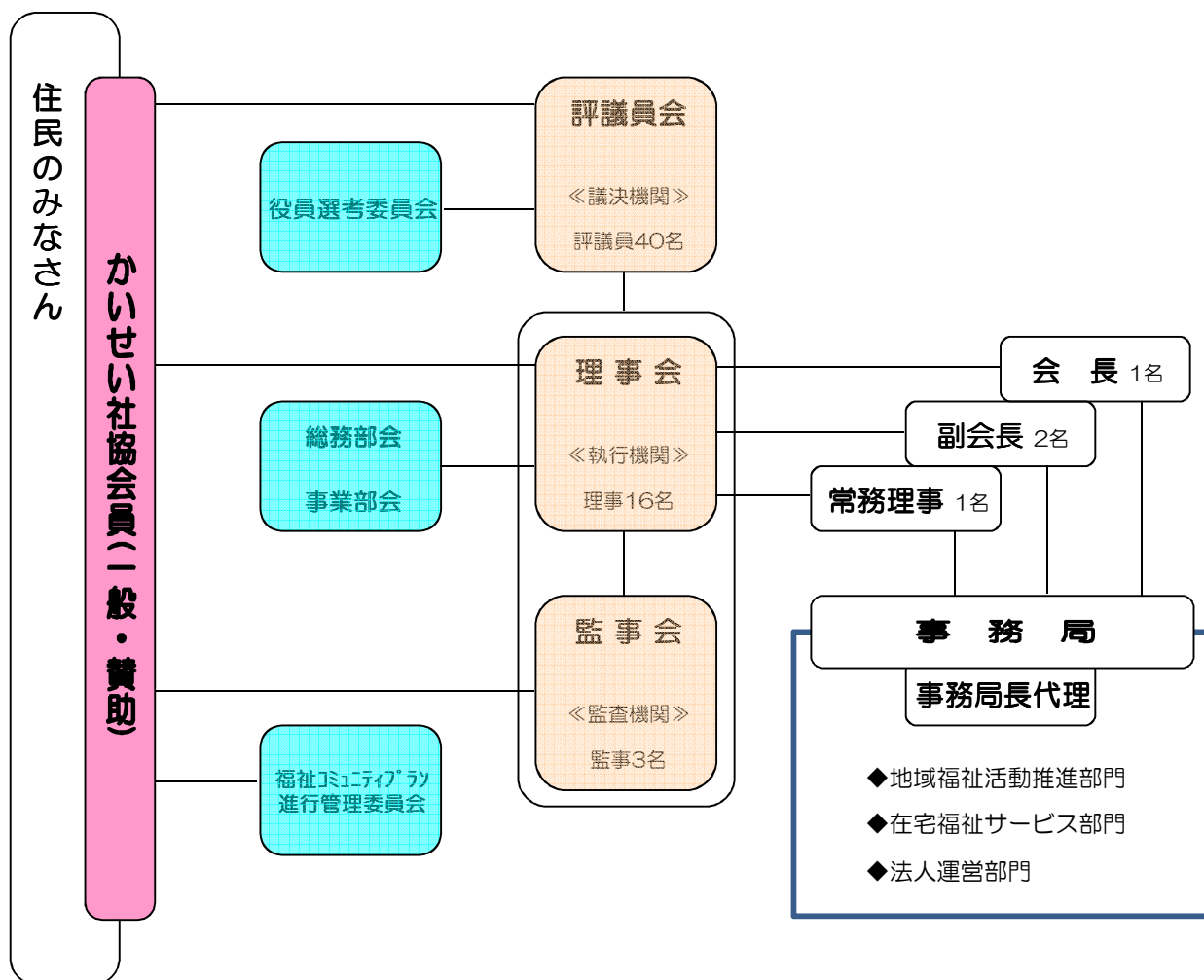
- | | |
|------------------------------|----------------|
| ① 地域のみんで福祉への理解を深めるまち | 【福祉への理解と意識の向上】 |
| ② 地域のみんで支えあい、たすけあうまち | 【福祉コミュニティづくり】 |
| ③ 地域を支える心と技を持った人材が育つまち | 【福祉人材の育成】 |
| ④ 地域のみんなが理解しあい、つながりあうまち | 【地域ネットワークの形成】 |
| ⑤ 地域のみんで災害に備え、たすけあうまち | 【防災・要援護者対策】 |
| ⑥ 地域で福祉サービスを利用しながら安心して暮らせるまち | 【福祉サービス】 |

※『開成町福祉コミュニティプラン』

事業計画指針

- | | |
|--|----------------|
| ① みんなでつながりあい、支えあい、
誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！ | 【参加/コミュニティワーク】 |
| ② 一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を
開発・実施、提言しよう！ | 【支援/ケアワーク】 |
| ③ 地域のあらゆる機関・団体と協働して、
計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！ | 【連携/ネットワーク】 |

組織図



* 「理事会」の理事16名には、会長1名、副会長2名、常務理事1名を含む。

開成町福祉コミュニティプラン体系図

基本理念

みんなで育もう！ 誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい

基本目標

1
地域みんなで福祉への理解を深めるまち

福祉への理解と意識の向上

2
地域みんなで支えあい、たすけあうまち

福祉コミュニティづくり

3
地域を支える心と技を持った人材が育つまち

福祉人材の育成

4
地域みんなが理解しあい、つながりあうまち

地域ネットワークの形成

5
地域みんなで災害に備え、たすけあうまち

防災・要援護者対策

6
地域で福祉サービスを利用しながら安心して暮らせるまち

福祉サービス

施策の展開

① 福祉の学習環境を充実します。

② 福祉の情報提供・啓発活動を推進します。

① 自治会福祉活動への支援を充実します。

② 地域の福祉力を高めます。

① 福祉活動の担い手を育成します。

② ボランティア活動を促進します。

① サービス・活動間の連携を強化します。

② 活動主体間の連携を強化します。

① 災害時要援護者登録制度を充実します。

① 相談・支援体制を充実します。
(総合的な生活支援のしくみづくり)

地域福祉活動推進部門

みんなでつながりあい、支えあい、
誰もが福祉活動に参加できる
地域社会をめざそう！

【住民参加による地域の福祉力の向上】

参加／コミュニティワーク

①自治会福祉活動の支援

②ボランティア活動の推進
(ボランティアセンター)

③当事者活動の支援

④広報啓発事業の充実

⑤福祉教育事業の充実

在宅福祉サービス部門

一人ひとりのニーズをもとに、
暮らしに根ざしたサービス・支援体制
を開発・実施、提言しよう！

【総合的な生活支援のしくみづくり】

支援／ケアワーク

⑥総合相談・援護事業の充実

⑦福祉サービスの利用支援

⑧在宅福祉サービスの推進
(介護保険外)

⑨介護保険事業の推進

⑩二次予防対象者把握事業の推進

法人運営部門

地域のあらゆる機関・団体と協働し
て、計画的に福祉ネットワークづ
くりに取り組みよう！

【組織・運営基盤の整備・強化】

連携／ネットワーク

⑪事業推進体制の整備

* 重点課題：①運動体 ②事業体 ③協議体 各機能の充実・強化と相互の有機的な連携

I 地域福祉活動推進部門

①自治会福祉活動の支援

- 1 自治会福祉活動サポート事業の実施
(認知症等新たな課題解決へ向けた取り組み強化・地区担当職員の派遣等を含む)
- 2 自治会福祉部連絡会等の開催(広域展開含む)
- 3 コミュニティ推進用機材の貸出(テント・ワイヤレスアンプ・マイク等)
- 4 新たなネットワーク(共助)活動の創出・促進

②ボランティア活動の推進(ボランティアセンター)

- 1 ボランティア講座の開催(入門編・技術編及び広域展開含む)
- 2 ボランティア活動交流会の開催
- 3 ボランティアグループ等の育成・支援
- 4 ボランティアセンター機能の整備・強化

③当事者活動の支援

i) 高齢者関係

- 1 敬老会の開催(開成町共催)
- 2 ふれあい交流会の開催(民生委員児童委員協議会 共催)
- 3 老人クラブ連合会の育成・支援(事務局)

ii) 障がい児者関係

- 1 足柄上郡障がい者ボウリング大会の開催(足柄上郡5町社協 共催)
- 2 足柄上郡障害者体育祭等への協力
- 3 障がい児者ネットワーク会議の開催
- 4 身体障害者福祉協会の育成・支援(事務局)
- 5 心身障害児者と家族の会かがるがもの育成・支援(事務局)

iii) ひとり親家庭関係

- 1 ひとり親家庭ネットワーク会議の開催
- 2 母子寡婦福祉会つくしの会の育成・支援(事務局)

iv) 子育て支援関係

- 1 チビっ子らんど等の開放(子育て中の親子のサロン)

④広報啓発事業の充実

- 1 広報紙「社協だよりかいせい」と「かいせい社協かわら版」の発行
- 2 ホームページの公開・更新
- 3 社会福祉大会の開催
- 4 福祉図書・ビデオの貸出
- ◎ 5 地区別かいせい社協説明会の開催

⑤福祉教育事業の充実

- 1 小学生ふくしー日教室の開催
(聴覚障害者福祉センター・ライトセンター・盲導犬訓練センター)
- 2 親子ふくし教室の開催
- 3 小・中学生福祉作文コンクールの実施
- 4 ボランティア体験学習の開催(体験プログラム見直し・新設)
- 5 福祉ふれあい教育推進事業への助成
- 6 福祉教育関係者連絡会の開催
(町内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び学校教育関係者)
- 7 資格取得のための学生等実習生の受入

II 在宅福祉サービス部門

⑥総合相談・援護事業の充実

- 1 総合生活相談の実施
相談所＝一般相談(民生委員児童委員)・法律相談(弁護士)・法務相談(行政書士)
- 2 生活福祉資金貸付事業(県社協 受託事業)
- 3 小口資金貸付事業の実施
- 4 年末たすけあい援護費の支給
- 5 災害見舞金の支給(県共同募金会 共催)
- 6 交通遺児援護費の支給(県社協 受託事業)

⑦福祉サービスの利用支援

- 1 日常生活自立支援事業の実施(県社協 受託事業)
- 2 福祉対象者カルテの整備・活用(災害時要援護者登録制度 協力含む)
- 3 町地域包括支援センター事業との連携・協働
(地域ケアねっとわーく会議への参画含む)

⑧在宅福祉サービスの推進(介護保険外)

- 1 福祉機器貸与事業の実施
(ギャッジベッド・車イス等/福祉会館内展示・情報提供含む)
- 2 ふくし移送サービスの実施(福祉有償運送)
- 3 軽度生活援助事業の実施(買い物・清掃・調理・ゴミ搬出等)
- 4 ミニ・デイサービス「ふれあい金曜会」の実施
- 5 レスパイトサービスの実施(障がい児者家族等の休息)
- 6 広報紙「社協だよりかいせい」等点字・録音版の発行
- 7 新たなサービスの創出へ向けた調査・研究・試行実施

Ⅱ 在宅福祉サービス部門

◎介護保険事業の推進

- 1 居宅介護支援事業の実施(『介護予防居宅介護支援事業(開成町受託事業)』含む)
- 2 通所介護(デイサービス)事業の実施(『介護予防通所介護事業』含む)
- 3 事業所の効果的・効率的な運営(経営)システムの研究
- 4 在宅福祉サービス等との連携・協働

◎二次予防対象者把握事業の推進

- ◎ 1 二次予防対象者把握事業・介護予防事業の実施(開成町受託事業)
- 2 地域包括支援センター受託(H24)に向けた準備

Ⅲ 法人運営部門

◎事業推進体制の整備

i) 会務等

- 1 理事会・監事会・評議員会・理事担当部会(総務・事業)・トップミーティング(経営者会議)・その他の委員会等の開催
- 2 役員研修会の開催(広域展開含む)
- ◎ 3 福祉コミュニティプランの進行管理委員会の開催(開成町共催)
(第2期地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画)
- 4 職員会議等の開催(事務局内ミーティング等)
- 5 組織運営と事務局体制の整備・強化

ii) 財源の確保

- 1 会員加入の促進と会員構成の拡充
- 2 寄付寄託者の拡大
- 3 福祉基金の資産運用
- 4 共同募金への協力・実施

iii) 連絡調整機能の充実

- 1 公私社会福祉事業関係機関・団体等との連携
(開成町・自治会長連絡協議会・共同募金会開成町支会・ともしび運動推進協議会・NPO・県社協・近隣社協など)
- 2 福祉会館の管理・運営(開成町 受託事業/指定管理者制度事業H23~H27)
- 3 民生委員児童委員協議会の運営・支援(事務局)

統合・廃止事業

- ①自治会福祉活動実践交流集会の開催(自治会福祉部連絡会に統合)
- ②地区別ふくし座談会の開催(隔年開催)
- ③ボランティアの発掘・育成(ボランティアセンター機能の整備・強化に統合)
- ④ほほえみ弁当サービス(民生委員児童委員協議会 主催)への助成
- ⑤第4次地域福祉活動計画の策定(福祉コミュニティプラン進行管理委員会へ改組)